

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第14号



日本だから、できる。あたらしいオリンピック!

【編集・発行】  
東京都公文書館  
平成20年度登録第7号  
平成21年3月発行  
【印刷】(株)まこと印刷

### 《目次》

公文書館の書庫から 雑用海図「東京海湾隅田川口附近」と東京築港 .....	1
江戸長崎会所の洋書と東京運上所の業務 .....	4
大木喬任資料の公開 .....	6
刊行物のご案内 .....	7
利用案内 .....	8

公文書館の書庫から

雑用海図「東京海湾隅田川口附近」と東京築港



【図① 大正13年雑用海図「東京海湾隅田川口付近」】

出典：大正14年・土木課（地理）土地水面貸下使用占用・冊の7（請求番号：305.F7.16）

## 海軍海図と雑用海図

前頁に掲げた海図（図①）は大正 13 年（1924）6 月 10 日水路部が印刷発行した「日本東京海湾隅田川口附近 JAPAN TOKYO KAIWAN APPROACHES TO SUMIDAKAWA」というタイトルがついた雑用海図です。雑用海図とは、一般参考用その他の用途に供するため携帯の便利を旨として海軍海図全部を薄紙に印刷して発行したものだとして、この地図の欄外に朱字で説明してあります。

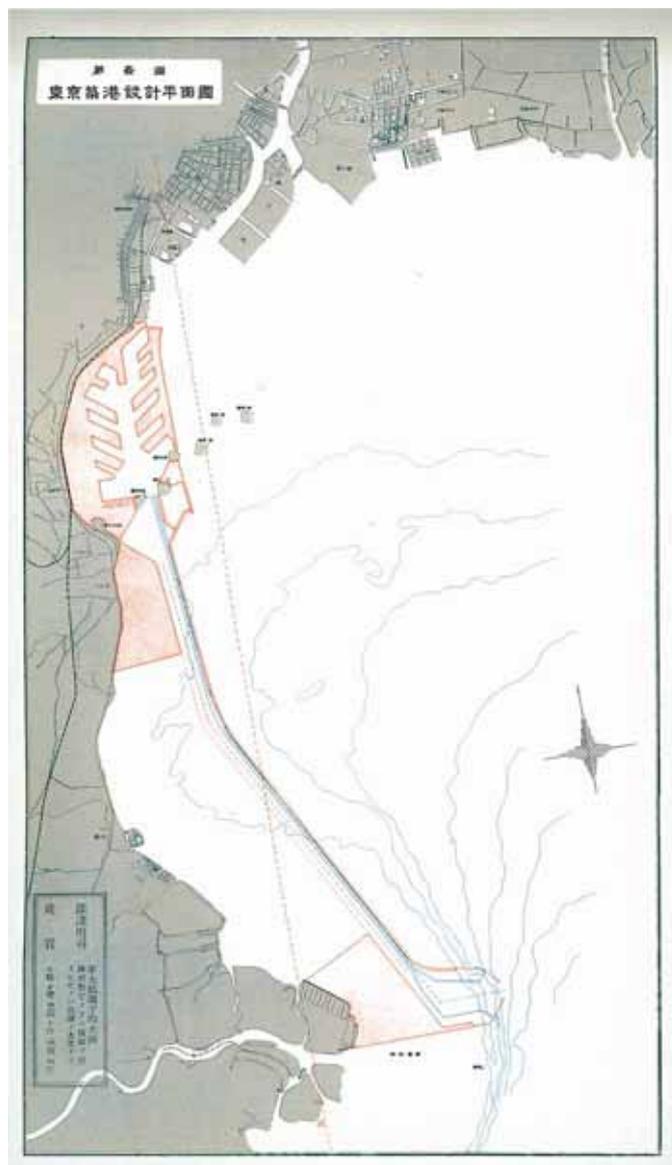
この海図で興味深いのは、品川沖からお台場の旧第五砲台と旧第二砲台の間を通過して隅田川河口まで、海の中に大きく弧を描くように大型船舶用の運河が掘られ、その浚渫土で芝浦埋立地（図①の向かって左方）が造成されつつある状況が手に取るように分かることです。明治末年から大正期にかけて三次にわたって実施された隅田川口改良工事の成果である東京港の、ごくごく初期の姿が迫力ある画面となって眼前に展開しています。

もともと東京湾は遠浅の海で、100 トン前後の船しか東京市街地へ直接接岸することができませんでした。近世の江戸湊の繁栄は、こうした小型船舶によって支えられていたわけですが、明治以後大型汽船の時代になると、東京向け海上輸送の貨物は、横浜港から鉄道か舩（はしけ）に積みかえて東京へ運ぶか、あるいは品川沖で舩に積みかえるかの方法しかなく、その経済的な損失たるや莫大なものとなり、東京に本格的な港を、という議論は早くから起こっていたのです。

## 星亨と直木倫太郎

東京港築港計画が本格化したのは政友会（当時憲政党）の領袖であった星亨が、明治 32 年（1899）にわざわざ東京市会議員となり、消極主義で終始していた市会の意向を統一して精力的に築港計画を推し進めてからです。その成果は、明治 33 年（1900）東京市会及び東京市区改正委員会における東京築港計画の可決となって現れました。設計の内容は、羽田に港門を置き、そこから海中に運河を掘って芝浦繫船所（すなわち本港）まで大型船舶を導くというもので、総工費は当時の金で 4100 万円。物価上昇を仮に 1 万倍として現在の金額に換算すると 4100 億円の大プロジェクトになります。財源は国庫補助と東京市が募集する公債 3610 万円で購入、公債の償還には埋立地 100

万坪（330 万平方メートル）の売却費を充てるといふ壮大な計画でした。



【図② 明治 33 年、東京市区改正委員会で議決された東京築港計画平面図】

羽田沖から芝浦まで海中に運河を掘削し、その浚渫土で羽田前港と芝浦本港に広大な埋立地を造成するという壮大な計画。

出典：『東京港史』（昭和 37 年 3 月、東京都）

星の政官界における影響力と「押し通る」とあだ名された実行力から考えると、この計画は極めて実現性の高いものでしたが、明治 34 年（1901）彼の突然の横死によって挫折、以後、ほとんど誰からも省みられなくなってしまったのです。当時の東京市会の雰囲気は「築港など何等価値あるものではない」という底意が一切を支配して動かし得

なかった」(田村与吉「直木博士と東京港」、雑誌「東京港」所収)という言葉によく現れています。

そうした逆境の中、東京市技師でこの築港計画を担当していた若き日の直木倫太郎は、苦心惨憺の末、この計画の骨格を損ねることなく、せめて500トン級の機帆船が自由に航行できることを目標に、規模を大幅に縮小した隅田川口改良工事を立案します。明治39年(1906)着工、以後、三次にわたる継続工事の結果、昭和の初めには6,000トン級の大型船舶が接岸できるところまで整備が進み、その浚渫土で芝浦に大埋立地が出現

したのです。

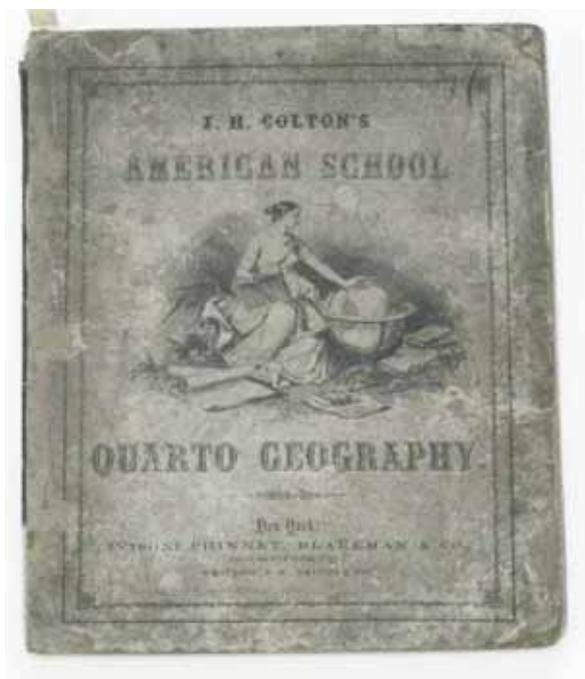
星亨の壮大な東京築港計画と比べると、隅田川口改良工事はいかにも矮小化された工事に見えます。しかし、市会の底意ある無関心という逆風下で、ともかくも工事の実現にこぎつけた一介の青年技師直木倫太郎の無私の情熱と頑張りはとても尊いものに思えるのです。

なお、羽田沖から品川沖まで、結果的に東京市が築港計画を放棄した(?)ことになった部分については、さまざまな曲折を経た後、京浜運河計画という国の事業として実現を見ました。

## 江戸長崎会所の洋書と東京運上所の業務

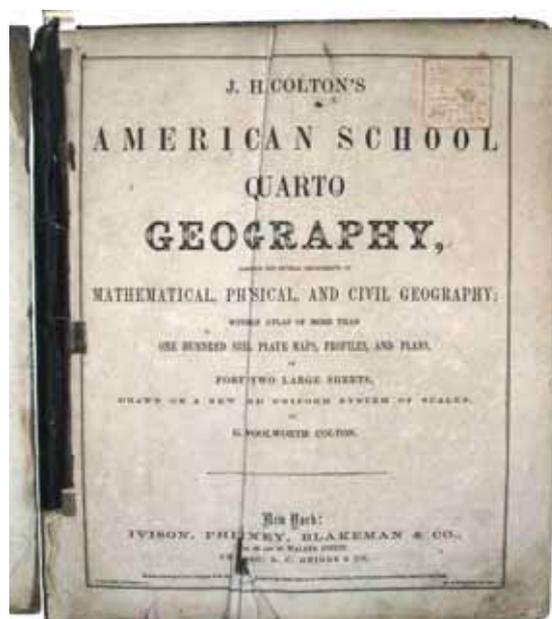
### J. H. Colton s AMERICAN SCHOOL QUARTO GEOGRAPHY

東京都公文書館では、書庫狭隘化のため、平成18年度から、所蔵図書の見直しと整理を進めてきました。その作業過程で、明治初年に東京運上所が使用していたと思われる洋書が発見されました。



【表紙写真】

書名は“J. H. Colton's AMERICAN SCHOOL QUARTO GEOGRAPHY”、1865年にアメリカ・ニューヨーク市の Ivison, Phinney, Blackman & Co.から出版されたものです。この本の扉に、「東京運上所」の印が押されていたのです。



【扉写真】



【扉右上部分(拡大)】

サイズは縦35cm×横30.5cm、本文118ページ

です。内容は、学校向けの地理教材で、アメリカ国内だけでなく、中央アメリカ、西インド諸島、南アメリカ大陸、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、オセアニアに亘る世界の地理を対象として、各地の地図と地形的特色、気候や住民、産物などが記述されています。学校教材であるため、一般的な地図帳とは異なり、各地域の地理の要点をまとめた設問とその解説が付されています。

日本に関する記述は、アジアの項目の中に含まれており、江戸湾の風景を描いた挿絵とともに、以下のような叙述がなされています（筆者意訳）。

#### 日 本

- 1 日本は火山活動によってできた島々から構成されており、しばしば大地震が起きる。
- 2 土地は適度に肥沃で、よい作物ができる。
- 3 島々が南北に広がっているため、気候は変化に富み、海に囲まれているため穏やかである。
- 4 人口が非常に密集している。住民は人種的にも一般的な性格についても中国人に似ている。社会的には諸侯から労働者まで8つの階級に分けられている。この区分は世襲であり、厳しく守られている。
- 5 教育 日本人はよく教育されており、幅広い学識をもっている。
- 6 最も普及している宗教は仏教であるが、その他種々の偶像崇拜が行われている。
- 7 政府は貴族の議会によって主権が制限されているが、専制的である。政治的権力を持った君主と、宗教的な権威を持った君主の二者がいる。法律は厳しく、刑罰は残酷である。ほとんどの被告は死罪になる。
- 8 農業は高い技術により営まれている。米が主要作物であるが、他の穀物も作られている。茶、綿、絹も産出する。
- 9 鉱物資源は豊富である。金、銀、銅、鉄、石炭が広範囲に埋蔵している。
- 10 手工業製品としては絹、紙、陶器、漆器がある。
- 11 漁業が盛んである。海岸の一部では真珠が採れる。
- 12 商業 1854年までは中国とオランダだけが貿易を許可されていた。しかしそれ以後はいくつかの港が他の国々に開かれた。

また、日本の主要都市として、江戸と大阪、京都、佐賀が挙げられており、江戸については、人口200万人、政治的首都、多くの川と運河があり、手工業が盛んである、と述べられています。



【収録挿絵 “Bay of Yedo”】

#### 洋書がたどった道

この書籍はどうやって東京運上所へやってきたのでしょうか？実は当館所蔵公文書の中にその来歴がわかる資料が残されています（請求番号：605A3-7「達掛合留」、『東京市史稿』市街篇第五十所収）。

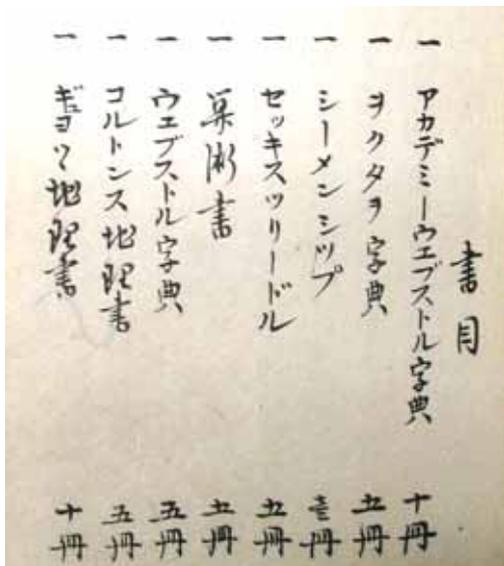
明治元年（1868）7月、鉄砲洲に置かれていた外国事務局が「長崎会所」に残されていた品々の引き渡しを受けます。その中に西洋書籍1万7千冊余が含まれていました。

この長崎会所とは、「江戸長崎会所」のことで、万延元年（1860）に、江戸の船松町二丁目（現中央区明石町6～7番地隅田川沿）で「蕃書」（＝洋書）や西洋銃の売り捌きそのほか長崎会所の御用達を務めていた長崎屋源右衛門宅を指しています。長崎屋源右衛門とは、江戸時代を通じてオランダ貿易に関与し、オランダ商館長の江戸参府の際には必ず宿所となったことで有名な商人です。長崎屋はもと本石町三丁目にあったことが知られていますが、度重なる火災で、この当時は上記の場所に移っていました。\*注

引き渡しを受けた書籍の目録表紙には、「長崎屋源右衛門より差出候西洋書目」と記載されています。これらの書籍は一時東京府が借用していましたが、外国事務局（明治元年12月に東京運上所と改称）の要請で返却され、さらに行政官の指示で明治2年4月には開成所→大学へと引き渡され

ます。しかし、一部の書籍は業務上の必要があるとの理由で運上所と外国官に残されました。

このとき外国官へ渡したとされる書目の中に「コルトンス地理書 五冊」という記述が見られます(下写真 左から2行目)。これが本書を示すものと思われます。



【「外国官江引渡候書目」(前掲「達掛合留」所収)】

実は、本書と全く同じものが国立国会図書館に所蔵されています(請求記号:116-125)。国会図書館本は、再製本されているため表紙が失われており、扉には「東京開成所印」「大学南校」「文部省図書記」(消印あり)「編輯寮印」「東京図書館蔵」の5種の朱印が押しあてられています。

つまり、江戸長崎会所にあったコルトンの地理書の一部が、外国官に渡すという形をとって運上所の業務用となり、運上所が廃止された際も東京府に残され、東京府から東京都に伝えられたのです。

一方、残りの書籍は開成所から大学南校、文部省編輯寮を経て東京図書館に所蔵され、今日まで国会図書館に伝えられたというわけです。

## 東京運上所とは？

それでは、東京運上所とはどのような機関だったのでしょうか。

安政5年(1858)江戸幕府はアメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと修好通商条約を締結します。条約により、翌年長崎と神奈川(横浜)、函館を開港し、外国貿易が始まりました。その際江戸については文久2年(1862)の開港を約束していました。しかし幕末維新の混乱により延

期を重ね、最終的には明治政府によって明治元年11月19日(西暦1869年1月1日)に「開市」となりました。

政府は開市準備のため、鉄砲洲(築地)に港と外国人居留地、対外関係を扱う外国事務局を設置し、翌12月、同事務局は東京運上所と改称され、東京府の管轄となります。

東京運上所は税金の徴収や輸出入品の検査など貿易に伴う業務だけでなく、外国人が関係する裁判、外国人居留地の管理運営、外国人警備、外交文書の翻訳・作成など幅広い業務を行っていました。ちなみに明治4年段階の東京運上所の組織は以下のとおりとなっています(請求番号:605C6-1「明治四年規則類」当館所蔵公文書による。)

聴訟掛(外国人の関係する裁判業務)・諸務掛(文書事務)・居留地掛・出納掛・翻訳掛・輸出入品改掛・尋問掛(外国形船舶の検問)・別手組(外国人警護を担当)

その後近代的な行政制度の整備が進められる中で、運上所が持っていた機能は分化していきます。明治5年2月に外国人関係裁判業務が司法省へ移管され、同年4月、外国貿易とそれに関する関税の徴収が大蔵省税務寮の所管となり、翌6年運上所は税関と改称されます。

したがって、本書は、明治2年から5年にかけて、東京運上所の業務に用いられていたものと考えられます。本書には、かなりの手垢が付着し、表紙が外れており、各所に破れや墨の付着が見られることから、頻りに業務で利用されていたことが窺えます。本書を見ていると、百年以上も前の人々が、私たちと同じようにこの本をのぞき込んで、外国の地名や産物などを調べていたのかと、不思議な感慨を覚えます。

## 資料の利用

ただし、上記のとおり資料状態がよくないため、一般の方のご利用はできません。大変残念ですが、当面国立国会図書館所蔵の資料をご利用ください。将来的には修復あるいはデジタル化等を行い、御覧いただけるようにしていきたいと考えております。

\*片桐一男「阿蘭陀宿長崎屋の史料研究」2007年、雄松堂出版

## 大木喬任資料の公開

大木喬任（おおき たかとう）は、明治の元勳の一人で、江戸を東京とすること（東京奠都）に尽くし、第2代東京府知事を務めた人物で、当館では、彼に関する資料を「大木喬任資料」として所蔵しています。明治元年から19年（1968～1886）に渡る同文書は、大木家の家計に関するもの（写真①）と、喬任の職務に関する文書（写真②）に大別されます。

大木家の家計に関するものでは、買物帳や通帳（かよいちょう）類があり、大木家の食生活・台所事情や物価がわかり興味深いものがあります。

喬任の職務に関するものでは、明治初年の東京府財政や府吏員からの府政改革の建議書があり、当館で所蔵している東京府文書では見られない情報もあり、明治初年の行政資料として大変貴重なものです。

同資料は修復及びマイクロフィルム化が終了しました。現在、件名目録の館内検索システムへの反映作業を進めており、4月からは、みなさまに閲覧していただけるようになります。是非ご利用ください。



↑ 《写真①》

左：【受取帳】〔開始 0430-終了 0464〕

通帳。右頁中央に「かすていら 壹斤 舟橋屋 伊三郎」などと書かれている。



右：【日記帳】〔開始 0677-終了 0778〕

大木家執事の執務日誌。左頁九日の条（明治18年2月）には、喬任が鹿鳴館に出かけた記述が見られる。

← 《写真②》

【（中添年寄以下町役人勤方につき建議）】

〔開始 0625-終了 0629〕

明治3年12月、旧名主の仕事を行うことになった「中添年寄」についての府庁吏員意見書



大木喬任資料は、請求番号「大木資料 001」のマイクロフィルムに全て収録されています。閲覧される場合には、閲覧票に請求番号等をご記入の上、窓口申請してください。なお、上記の資料説明にある〔開始 xxxx-終了 xxxx〕は、同フィルム内で何コマ目にあるかを表しています。

## 刊 行 物 の ご 案 内

## 『東京市史稿』産業篇 第五十

江戸の産業・経済・流通・交通に関わる基礎史料を収載する産業篇は、昭和10年(1935)1月に第一を刊行しそのスタートを切りましたが、同16年3月に第三を刊行した後、戦時体制下のため休刊のやむなきに至りました。ようやく昭和29年3月に第四を発行し、以後継続刊行してまいりました。

産業篇の50冊目となる本巻の収録範囲は文政3年から文政6年(1820-1823)となります。

文政3年には新たに草文丁銀・小玉銀(豆板)が鑄造されますが、その鑄造作業と管理の詳細を記す「金銀吹替次第」を約120頁にわたって採録、鑄造技術史をはじめ多様な側面からの研究を促す内容になっています。また、文政4年には風邪が大流行し、幕府は「其日稼ぎの者」への救済事業を実施しますが、その対象は江戸町人の約6割にも及んでいました。江戸町方の生活実態が思わぬ所から明らかになる事例ということできるでしょう。

210項目を超える収載史料をご味読の上、多様な江戸の実像を発見していただければ幸いです。

なお、当館ホームページでは、『東京市史稿』既刊172冊分の目次項目に含まれるキーワード検索が可能です。たとえば「火消」「木綿」「問屋」といった語句で、関連史料の掲載巻・頁、出典史料を一覧することができます。皆様の一層のご利用をお願いする次第です。

## 『都史資料集成』第8巻 大東京市の課題と現実

本書は、かつて「帝都」東京の基礎的自治団体であった東京市が、その勢力規模ともにおそらく最盛期を誇ったであろう1930年代に焦点をあて、それが内包した市政運営上の課題と現実について資料構成を行いました。

昭和7年(1932)10月1日、東京市は周辺5郡82町村を編入し、これを改編して新たに20区を新設し、従来の15区とあわせて35区としました。いわゆる大東京市の成立です。その区域面積は553平方キロメートル、人口は587万人強(昭和10年国勢調査)。昭和11年(1936)10月1日には、北多摩郡から千歳・砧の両村を編入しています。35区はその後整理統合されて23区、すなわち現在の東京都区部となりましたが、東京市は、その規模において歴史上例をみない、空前絶後の巨大基礎的自治団体であったのです。

本書は、その東京市が市政の運営をめぐって直面したさまざまな問題を、東京市を構成する基本要素である議決機関(市会)と執行機関(市長)及びその監督官庁である東京府、内務省の四者の関係という観点から整理し、関連資料を収録しています。その目次は以下のとおりです。

- 第一 東京市の事務
- 第二 昭和十年東京市政監察
- 第三 東京市土木事業常設委員会
- 第四 都制問題
- 第五 大都市事務協議会

『東京市史稿』産業篇 第五十、『都史資料集成』第8巻は、ともに平成21年3月下旬刊行を予定しております。また、前号において、ご紹介した「鈴木三右衛門日記」を翻刻した史料復刻『幕末江戸町人の記録 鈴木三右衛門日記』も刊行しております。是非、ご一読ください。

販売場所：都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 TEL 03-5388-2276(直通)

価 格：	『幕末江戸町人の記録 鈴木三右衛門日記』	1, 820円
	『東京市史稿』産業篇 第五十	3, 960円(予定)
	『都史資料集成』第8巻 大東京市の課題と現実	5, 250円(予定)

## 当館のご利用方法

### ◇ 来館について

当館の閲覧や複写に予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・ 専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・ 大量に資料を利用したい場合
- ・ 撮影したい場合

### ◇ 入館の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませます。バッグ等お荷物をお持ちの方は、ロッカー（無料）に、筆記用具以外の持ち物を入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

### ◇ 閲覧方法

当館の資料は全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録やパソコン端末で、お調べの資料を検索し、所定の「閲覧票」にご記入・ご提出ください。

マイクロ撮影済みの資料については、原本保護のためマイクロフィルムか、それを電子化したDVD媒体での閲覧をお願いしています。

### ◇ 複写について

複写を希望される方は、当館備え付けの「複写申請票」にご記入・ご提出ください。電子式複写は、一人又はグループで1日20枚までとなります。ただし、マイクロフィルム及びDVD媒体からの複写については枚数制限がありません。いずれも1枚20円で複写できます。

※小銭をご用意ください。

### ◇ 閲覧・複写できる資料

当館の資料は原則としてご利用できますが、次のものは除きます。

- ①作成又は取得をして30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
  - ・ 個人情報等が記録されているもの
  - ・ 利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
  - ・ 現に館において使用しているもの（目録作成など保存及び利用の開始のため館において使用しているものを含む。）
  - ・ 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

## 利用案内・交通案内

### 【利用案内】

- ①開館日時
  - ・ 月曜日から金曜日まで 9時～17時
- ②閲覧票・複写申請票等の受付時間
  - ・ 9時～12時、13時～16時30分
- ③休館日等
  - ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
  - ・ 年末年始（12月28日～1月4日）
  - ・ 臨時の休館日として公示した日
  - ・ 毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）

※臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館ホームページにてご確認ください。
- ④駐車場
  - ・ 身障者専用駐車場をご用意しております。利用される場合には、事前にご連絡ください。

なお、一般の方は利用できません。

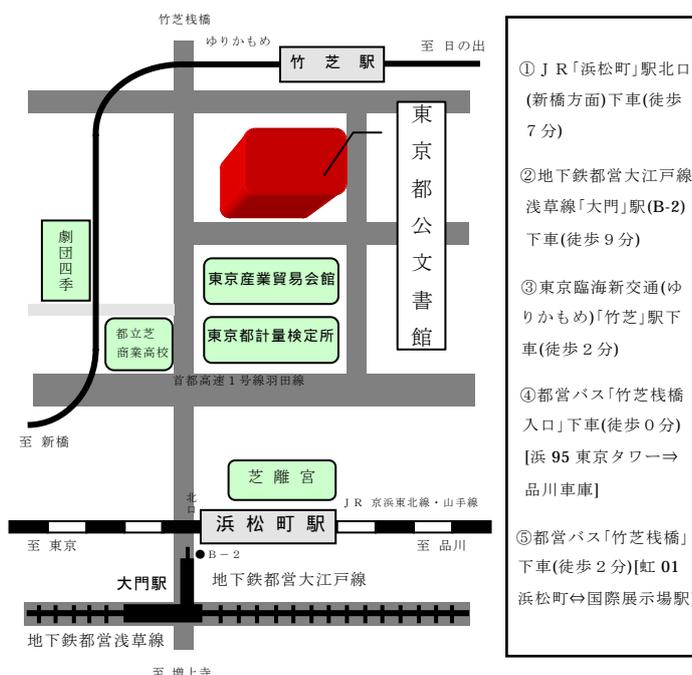
【所在地】〒105-0022 東京都港区海岸 1-13-17

【TEL】03-5470-1333 【FAX】03-3432-0458

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

### 【案内図・交通機関】



- ① JR「浜松町」駅北口 (新橋方面) 下車(徒歩7分)
- ② 地下鉄都営大江戸線 浅草線「大門」駅(B-2) 下車(徒歩9分)
- ③ 東京臨海新交通(ゆりかもめ)「竹芝」駅下車(徒歩2分)
- ④ 都営バス「竹芝棧橋入口」下車(徒歩0分) [浜95 東京タワー⇒品川車庫]
- ⑤ 都営バス「竹芝棧橋」下車(徒歩2分) [紅01 浜松町⇒国際展示場駅]



石油系溶剤を含まないインキを使用しています